

# 告示

## 埼玉県告示第千八百八十四号

次の表の上欄に掲げる病院を救急病院等を定める省令（昭和三十九年厚生省令第八号）第一条第一項に規定する救急病院として令和四年十一月一日に認定し、その有効期限を同表の下欄のとおりとした。

令和四年十一月四日

埼玉県知事 大野 元裕

病院		有効期限
名称	所在地	
三愛会総合病院	埼玉県三郷市彦成二丁目三百四十二番	令和七年九月二日